

[別 紙]
様式1

事業報告書
(自 令和 7年 3月 6日 至 令和 7年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 田川小児科
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県大村市東本町 5 4 2 番地
- (3) 設立認可年月日 令和 7年 2月25日
- (4) 設立登記年月日 令和 7年 3月 6日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 田川小児科	4210522407	大村市東本町 5 4 2 番地	[0]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
病児保育施設 ひよこのうち	大村市東本町 3 4 3 番地 1	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 7年 3月31日 理事、監事の任期満了に伴う改選

法人名 医療法人 田川小児科
所在地 長崎県大村市東本町 5 4 2 番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	23,511,684	I 流 動 負 債	702,407
現金及び預金	10,470,312	従業員預り金	72,947
医 業 未 収 金	12,694,707	預 り 金	12,660
医 薬 品	346,665	未 払 法 人 税 等	616,800
II 固 定 資 産	4,416,246		
1 有形固定資産	4,416,246	負 債 合 計	702,407
医療用器械備品	3	純 資 産 の 部	
その他の器機備品	4,416,243	科 目	金 額
		II 積 立 金	27,225,523
		繰越利益積立金	27,225,523
		純 資 産 合 計	27,225,523
資 産 合 計	27,927,930	負債・純資産合計	27,927,930

法人名 医療法人 田川小児科
所在地 長崎県大村市東本町 5 4 2 番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 3 月 6 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

(単位：円)

科	目	金	額
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			14,010,707
2 事業費用			
(1) 事業費	11,822,384		11,822,384
本来業務事業利益			2,188,323
事業利益			2,188,323
II 事業外収益			
その他の医業外収益	25,654,000		25,654,000
経常利益			27,842,323
税引前当期純利益			27,842,323
法人税、住民税及び事業税			616,800
当期純利益			27,225,523

法人名 医療法人 田川小児科

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 長崎県大村市東本町 5 4 2 番地

財 産 目 録

(令和 7年 3月31日現在)

1. 資 産 額	27, 927, 930 円
2. 負 債 額	702, 407 円
3. 純 資 産 額	27, 225, 523 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	23, 511, 684
B 固 定 資 産	4, 416, 246
C 資 産 合 計 (A + B)	27, 927, 930
D 負 債 合 計	702, 407
E 純 資 産 (C - D)	27, 225, 523

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 田川小児科
理事長 田川 正人 殿

私は、医療法人 田川小児科の令和 6 会計年度（自 令和 7 年 3 月 6 日から至 令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 5 月 30 日

医療法人 田川小児科
監事 森山 茂樹